
令和5年 第2回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和5年6月19日(月曜日)

議事日程(第4号)

令和5年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 佐藤 孝昭君	4番 高田 龍也君
5番 坂本 光広君	6番 吉村 益則君
7番 田中 廣幸君	8番 加藤 裕三君
9番 平松恵美男君	10番 太田洋一郎君
11番 加藤 幸雄君	12番 甲斐 裕一君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 鷺野 弘一君	18番 長谷川建策君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
防災危機管理課長	赤木 知人君		
人権・部落差別解消推進課長			富川 賢治君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
商工観光課長	古長 誠之君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日、御苦勞でございます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、10番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 10番、太田洋一郎、議長の許可を頂きまして一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入る前に、今議会冒頭から病欠でございました同僚議員の方が本日から出席ということで非常に喜ばしく思っておりますし、ほっとしておるところでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。大きく分けて4項目の質問をさせていただきます。

まず、第1点目でございますが湯布院公民館跡地整備計画についてでございます。

去る5月23日、24日に跡地整備に係る市民懇談会が開催されました。4月下旬に設計者と関係団体等のヒアリングを経て、懇談会で基本設計が説明され市民の方々から意見を募り、具体的な設計へと進むということでした。

主催者として市長も参加されておりましたが、ワークショップ形式で意見が交わされる中、各グループの意見を聞かれたと思いますが、どのような印象を持たれたかをお伺いいたします。

次でございます。2点目は12月、3月と2回、定例会で質問させていただきましたけれども、再々度質問させていただきます。

パートナーシップ宣誓制度について、令和4年第4回定例会、令和5年第1回定例会の一般質問で取り上げました。その後、市民と思われる方から一般質問に対する感想やLGBTの方々の考え方をメッセージとして頂きました。

そこには切実な思いがしたためられておまして、自分自身の考えがいかにか浅はかだったかということの思い知らされる内容でした。それは広範囲での宣誓制度の導入ではなく、自分の住んでいる自治体の制度導入を切に願う内容でした。

そこで再々度伺いますが、地方自治体がパートナーシップ宣誓制度を導入し多様性を認め合うことが必要と考えるが、どう思われますでしょうか。

次でございます。3点目、ふるさと創生事業を思い出して、当時1988年から1989年にかけて各自治体に1億円が配られ、自治体の中には金の延べ棒や様々なアイデアでまちづくりの起爆剤として使われておりました。

当湯布院町では、見てくる運動と題して町民を対象に国内外、海外も含めてですが見に行ってみたいところを公募で募り、様々な国や国内の町を見に行き、その後のまちづくりへ生かされました。まさに百聞は一見にしかずというところですが、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わう、5感で感じ取った貴重な体験でした。

そこで、新型コロナウイルスが2類から5類へ移行し落ち着きを取り戻そうとしている現在、由布市版の見てくる運動を考えてはいかがでしょうか。将来の人材育成にとっても非常に大きく貢献すると思いますが、いかがでございましょうか。

そして、最後の4点目でございます。消防団の支援についてです。消防団の課題として真っ先に挙がるのが団員不足であります。部によっては緊急時において必要とされる団員が集まらず出動ができない事態が起こっております。部の統合や再編成といった声が聞かれておりますが、近い将来、南海トラフや災害が想定される昨今、市民の安心・安全確保は最重要であり急務である

ことは言うまでもありません。

そこで、分団や部単位で要望があれば消防団OBを中心とする後方支援隊等を組織する考えはございませんでしょうか。お伺いいたします。

再質問は、この席でお伺いさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは、10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

旧公民館跡地整備計画についてお答えをします。

旧湯布院公民館跡地整備につきましては、市民の皆様には高い関心を持っていただいております、昨年の3月に跡地利用検討委員会からの答申を受け、それを基本に事業を進めてまいりました。

その間、多くの皆様から御意見や御提案を頂き、旧公民館跡地が湯布院地域の大変重要な場所であること、また長期的な視点に立って湯布院地域のまちづくりを考えていくよい機会になったのではないかと考えております。

また、5月に開催いたしました懇話会には2日間で53名の方々に御出席をいただき、前回と同様、ワークショップ形式のもと活発な御意見、御質問等を頂いたところです。

懇話会では、町なかでの児童の健全育成に関する環境づくり、由布院地域の玄関口としてふさわしい緑地づくり、そうした諮問委員会からの提言書や、それに基づく基本構想に沿った御意見が多くあったと考えております。また、その一方、駐車場など利便性の観点を考えるべきだという御意見もございました。大変熱心な議論がなされたものと感じたところです。

当該地は湯布院の中心的な位置にあり、安全性の確保や利便性の確保といった課題が確かにございます。また、交通の重要な結節点であり、長らく懸案でありました駅前交通の渋滞の緩和上、安全性を確保することが大切であると考えております。

また、利便性に関わる駐車場につきましては、請願4団体の要望を受け、これまでも駐車場の整備を行ってきたところです。また、新たにラックホールの公用車置場の一部を一般駐車場として確保することで利用者の利便性をさらに向上させたいと考えて、本定例会に関連予算案を補正計上させていただいたところです。

将来の世代にも引き継いでいける公民館跡地を残したいという答申書の強い思いを尊重し、交通課題の解決、美しい景観の保持、そして将来を担う子どもたちの声が響く場所として、今後も市民の皆様方に御協力をいただきながら一緒になって湯布院地域の顔としての跡地をつくり上げていきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。

パートナーシップ宣誓制度についての御質問ですが、本制度の導入については性的少数者の方々の生きづらさや困り事などの負担軽減、性の多様性への社会的理解の促進につながるものと認識しています。

現在、大分県内では、臼杵市、竹田市、豊後大野市、日田市、豊後高田市の自治体が制度を導入し運用していますが、制度利用者はこれまでのところまだいないと伺っております。

制度の単独での導入は自治体により提供できるサービスが異なり、当事者の利便性等の立場を考えれば広域で統一した制度利用ができるよう、国、県レベルによる制度導入が望ましいと現時点では考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

由布市版見てくる運動を考えないかとの御質問ですが、見てくる運動につきましては有意義な取組であったものと理解しております。由布市発足以前には、挾間町、庄内町においても市民を対象としたふるさと創生資金を原資とする海外派遣事業を行っていたところでございます。

現状においては、このような特殊な財源もなく、人材育成、国際交流等の事業について具体的な計画はございませんが、本年度より由布市市民提案型連携協働事業を実施し人材育成や国際交流についても例示をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

消防団の支援についての御質問ですが、消防団OB等による支援は災害対応に際し大きな力となると捉えていますが、指揮命令系統や身分保障、また具体的な支援内容等の課題も多く、現時点では公的な支援組織を立ち上げることは考えておりません。

現在、由布市は地域における自主防災組織の活動の充実強化に積極的に取り組んでいるところです。消防団OBは自主防災組織の中心的役割を担っていただけの方だと捉えていますので、自主防災組織に参加していただくことが自主防災組織の強化につながりますし、そのことにより消防団の支援、負担軽減にもつながると考えております。

現在、由布市における消防団員数は702人となっており、多くの分団において団員の確保が難しい状態となってきております。消防団員の確保については、処遇改善、負担軽減、広報活動などにより取り組んでおりますが定員確保には至っておりません。引き続き広報活動の強化などにより消防団員確保に向け取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、順番を入替えまして、消防団の人材確保というところで再質問をさせていただきます。

一昨日も湯布院地域で人家火災がございました。各部におきましても非常に出動に対して苦慮していると、部によっては団員がそろわず出動できなかったというようなことも聞いておりますけれども、そういう状況の中で、例えば人家火災が発生した場合、先ほど消防長が言われていました自主防災組織はどのような活動ができるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

先ほどお答えしたのは災害に対応することに特化してお答えさせていただいておりました。消防団の消火活動については、やはり危険性も伴いますし消防団の役割という部分が大きいところがあるかと思えます。湯布院地域内の各消防団の協力のもとに消火活動には当たっていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 先ほど消防長も申されましたように、やはり人員が非常に不足しているんですね。防災も含めてですが緊急時にいかに対応できるかというところが非常に危ぶまれているというのが現状だと思います。

通常の啓蒙活動も含めて団員を募集してもなかなか集まらないという状況の中で、いかに有事の際に対応できるかということを真っ先に考える必要があると思うんですね。

そういった中で、今回提案しております後方支援隊というところは以前も取り上げさせていただきましたけれども、非常に重要な役割を持つていくと思うんですね。消防団のOBを中心に活用するという事で、例えば消防団活動を何十年も経験された方が地域の中にはおられるわけで、そういった方々はしっかりと対応できる知識も知恵もございます。そういった方々を活用すると、活用の仕方としてはいろいろな方法があると思えますけれども、機能別消防団員としての扱いというところだけでもいいと思うんですよ。そういった中で消防団員とは少し違いをつけた中でしっかりと後方支援をさせるということによって、例えば有事の際の詰所の留守番でもいいんですよ。そういったことも含めて今はそれがなかなかまかり通らない。

そういった中で、消防団の団員の方からも相談がありましたけれども、もう統廃合をするしかないの难道うかと、もううちの部だけではどうしようもありませんということを切に訴えておられましたけれども、ただ、消防団の位置づけとしては地域にとっての歴史であったりとか、いろ

いろな意味合いで特にOBの方々は部を大事にするという意識が非常に強いので、統廃合の前にしっかりと地域のOBを活用した人材確保というのは、OBの方にも相談しましたけれども、「そりゃもう2つ返事で行くで」というようなことをおっしゃられるOBの方もたくさんおられますので。ただ、指揮命令系統でいろいろな、要は簡単に言えば指示をする人が幾つもおられると非常に現場が混乱するということがありますけれども、それはいろいろな方法があると思うんですけども、そういったことも含めて再度検討することはできませんか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

消防団の確保については、議員がおっしゃられた機能別消防団、これも大きな有効な方法だと捉えております。県内18市町村のうちに機能別消防団として、そのほかボランティアとしても8市町村ほどはそれに類似した組織をつくっているという状況もあります。

いろいろとお伺いすると全国的な話もお聞きしますが、やはりなかなか先ほどおっしゃったように地域によって実情が大きく異なって、では何が必要なのかというところが難しい面もありますし課題も多いと聞いております。

先ほど私が答えた中に地域の実情に沿った支援組織をつくるためにも、やはり自主防災組織をしっかりと、その中で出た課題を解決しながら、その地域にどのような、消防団に対する支援の方法が必要なのか、役割が必要なのかということをつまえて組織化していくというような方法が取れないだろうかというのが現状のところでは。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 消防長、そこまで悠長なことは言ってられませんよ。例えば南海トラフであるとか、そういったことが今から想定される中で消防団員の役割は非常に重要になってくると思いますけれども、自主防災組織は非常にすごいことだと思いますけれども、自主防災組織と消防団の支援というのは若干違うと思うんですよね。そのところで何度も言うように消防団のOBを活用したバックアップができるということが僕は非常に効果的ではないかというふうに考えるんですね。

先ほど消防長が言われたように各地域ごとにいろいろな課題があると、そしてまた捉え方も違ってくるということでございますけれども、私が言いたいのは全ての消防団、分団であるとか部の中で、全ての組織に対してバックアップをなさいよという組織をつくるのではなくて、例えば地域によっては、もう活動がなかなか厳しいと、1人欠員でもう出動できませんみたいな、そういったところの部単位で聞き取りをしていきながら、部からの要請であればそういった組織を構成していく準備を進めると。例えば部によっては後方支援の方にはここまでやっていただき

いと、例えば消防車の運転までしていただきたいとか、火災現場では火点は消防団員で行きますけれども機械の操作まではしていただきたいとか、そういったこともしっかりと部ごとにカスタマイズしていったら、部からの要請があればそういう組織が、組織できるというふうなことは考えられませんか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 各消防団の実情に応じて必要になってくるものはおっしゃったように大きく違ってくるところがあるのだらうと思います。消防団からそういう御意見等をお聞きする機会を設けたいと思いますし、それによってすぐに消防団の援助組織が立ち上がるかどうかは別にしまして、先ほど言ったように消防団も当然必要ですし自主防災組織を強化することも必要ですので、トータル的に考えて検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひ各部の聞き取りをしていただいて、うちは必要ないという部はいいと思うんですよね。ただ、そうでない部もございまして、湯布院地域でも部によっては非常に厳しいという部が幾つか見受けられますので、そういったところの要望があれば、県内、全国的にもそういった制度があるようであれば、それと照らし合わせながら後方支援隊の組織づくりに向けてしっかりと制度をつくっていただいて、部の要求に応じていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 各消防団の要望等を把握させていただきたいと思います。その状況によりいろいろと検討、勉強していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） やはり消防団が統廃合というのはどうなのかということも考えますので、統廃合といったことになる手前として、そういう制度を導入して各部を守っていく、地域の安心・安全を守っていくという観点からしっかりと御対応いただきたいと思いますが、そういう要望があれば前向きに検討していただきたいと思いますが、最後にいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

まずは現状把握をしっかりとやりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 再度聞きますけれども、消防長として消防団の部が統廃合するということはどうお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防団の統廃合ですが、状況によりいずれ訪れるのかもしれませんが、それは最終手段だろうと考えております。そうならないためにいろいろな地域を含めていろいろなことに取り組んでいければと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 消防団の統廃合は本当に最終手段であります。そうならないために消防長としてもしっかりとヒアリング等を行っていただいて、地域の実情に合った消防団の活動しやすい状況を、そういう制度を導入することによって活動しやすくするというところを念頭に考えていただきたいと思っております。

私も消防団で２３年間活動させていただきましたけれども、非常に学ぶことが多い組織でございますし、そしてまた私が若い頃は町内で長男であれば消防団に入るのは当たり前やろ、というふうに考えられておりました。時代においては例えばそのときの消防団の部長であるとか分団長に対して一升瓶を下げてうちの息子を入れてくれないだろうかという時代もありましたけれども、今はもう反対ですよ、なかなかお願いしても入っていただけない状況の中で、非常に多様化する中でやはりサイレンが鳴ったら一番に駆けつけるという消防精神というのが徐々に薄れているというところもございますし、そして、またそれを憂う消防団のOBの方もたくさんおられますので、そういった方々に自主防災組織に入ってくださいということもあるんですけども、やはり消防団というのは特出する組織でございますので、そういった経験も踏まえながら、知識、知恵がある方々を活用するというところは非常に意義が大きいと思っておりますので、ぜひとも何度も言いますが組織づくり、そしてまたバックアップという部分も含めてしっかりと検討していただきたい。そしてまたそういう要望があれば何度も申しますように前向きに検討していただきたいというふうに切にお願い申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

次でございます。湯布院公民館跡地の整備計画でございますけれども、先ほど市長が言われていましたように５月２３日、２４日の市民懇談会に僕は２３日のほうには参加させていただきましたけれども、非常に多岐にわたる質問、もしくは意見が出ておりました。

そんな中で、やはり駐車場と言われる４団体の方々もお見えになっておりましたけれども、各テーブルで市長もお話をされた中で、先ほど申されましたように公用車の駐車場を一部開放しようというようなことを言われて御納得されたというふうに私は受け止めたんですけども、市長、そのときの感想としてはいかがでございますか。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

テーブルを回っていろいろな御意見をお伺いしながら、市としてはこういう考えなんだというのを、提案者のほうからも具体的にそれはこういう課題がありますというのを丁寧に説明して、大変有意義な会だったと思います。

市として新たにまた駐車場を整備しますということを公式にどうか、議会も通っていませんので、それが大体分かるような感じで、しようと思っているというような感じで説明したんですけども、それで本当にそこまで考えていただいているんだと思っていただいた方もおられるだろうし、いや、まだという方もおられたと思いますけれども、私の印象では大多数の方がやはり緑あふれる交通の結節点として湯布院の新しい顔になるような整備を望んでおられるんだなというふうに感じました。

○議長（長谷川建築君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 私も市長が感じたように感じておりました。老人会の方がお見えになっていましたけれども、最後に発表する場で「仕方がない、でも理解しました」と大きな声で発言されたことが非常に印象深く残っておりますけれども、やはり駐車場の確保というところで公用車の駐車場を一部開放して、より利便性を考えた中で、例えば県道なり市道なりを横断しなくても駐車場に車がとめられるというようなことも含めて御理解いただいたのかなと思っております。

ただ、残念なことに、これは加藤裕三議員も言われておりましたけれども、駅前の資本整備事業の中の交通計画でずっと整備されておまして、その最後の積み残しとして駅前の渋滞を何とか解決するんだというところをもっとアナウンスすべきだったと思うんですね。今になって思えばですがそのところが非常に残念で、そういったことをしっかりアナウンスすることによって、皆さん、駅前の渋滞、安心・安全の確保という部分が非常に必要になってくるという認識でおられたのかなと思いますけれども、遅ればせながらですが社会資本整備でやった交通計画という部分をこの計画も含めてしっかりと今後はアナウンスもしていただきたいなという願いもしておきたいと思っております。

市長が言われたように各テーブルごとにいろいろな意見がございましたけれども、その中で将来に向けた利活用という部分が非常にクローズアップされて皆さん御理解されたんだなというふうには思っておりますので、今後いろいろな意見をパブコメで頂くとするんですけども、その部分もしっかりと注視しながら計画に反映していただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

前回の懇話会の中でも細かい質問もございましたし、今、そういう意見を踏まえながら最終的に修正できるかどうかを検討しております。そういったものが、ある程度固まりましたら、また再度、市民の皆さんにパブリックコメントの形で御意見を頂いた上で最終案にまとめていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） パブコメの結果も含めてしっかりと、今回4団体の方々が要望を出されておりましたし、請願も出されておりましたけれども、そういった組織にきめ細かに説明していただきたいし、また御理解をいただくような努力を今後もしていただきたいと切に願ひまして、この質問はこれで終わらせていただきます。

次でございます。ふるさと創生事業での見てくる運動でございますけれども、僕は当時これで行かせていただきまして、湯布院のまちづくりの1つのモデルとなったドイツのバーデン・バーデンというところに行かせていただきました。そしてまたスイスのツェルマットという地区というか、そこは地域の中を走る車は全て電気自動車を走らせるというふうな町もございました。そういったまちづくりの1つのヒントになるような地域を見に行くのは非常に有意義だったなと思っておりますし、今日この議場の中にも商工観光課長も確かこの制度で行かれたと思うんですけども、その当時どういうふうな感想をお持ちですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど総合政策課長も答弁されておりましたけれども非常に有意義な取組であったですし、私自身も非常に勉強になりましたし刺激も受けたなという印象を持っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 非常に有意義な取組であったと思います。当時、吉村町政の中で1億円のうちの3,000万円を見てくる運動というところに当てられたと。それで国内は10万円、海外が30万円、交通費と宿泊代のみ適用ということで活用させていただきました。

その前に、制度を利用して見てくる運動で行きたいなという団体はいろいろな計画書を提出して、それで再度審議をしていただいて、その制度を導入できるかどうかというようなことで、だいぶ知恵を練ったことを思い出されますけれども、それも含めてやはりこういった制度はソフト事業としては非常に有意義な取組であると思っておりますね。

ただ、先ほど課長が言われたように財源がなかなか厳しいという中で、やはりふるさと納税を頂く中で、市長がしっかりと市長の考えで使えるという部分の費用を投じて、そういった制度の

導入は再度検討できないか。いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

当時、大分郡も含めてですが私も行っておりますし、この中で行かれている方は相当数いらっしゃるだろうと思います。その有意義さにつきましては全く否定するところはありませんで、というわけではございませんが、まさにふるさと納税という原資は浄財でございまして、多くの皆様から由布市に対して頑張ってくれということで頂いているものでございまして、昨年来、議会のほうでもいろいろと議論をいただいたかと思っておりますが、そういった中で市民提案型というもので、まさにそういった市民の皆様の発想である、または今後この事業の核となっている趣旨の部分でもございますが、次につながるものということで幅広く御意見を求めたところがございます。

提案していただく上でこれを重視しているなどという、ちょっと難しいところではございますが、我々としては例示しているとおりにこういったこともいいですよということでお示しをしておりますので、今後、注視はしてまいりたいというふうに考えております。申し訳ございません。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 市民提案型は果たしてそういったことに適用できるのかというところを考える部分もございますが、これはやはりきついですよね、何かちょっと答弁が厳しいなどという感じを受けますけれども。やはり子どもたちも含めて将来に向けての人材育成という意味ではしっかりとビジョンを立てて、例えばいろいろなところを見て学んでほしいという筋書きといたしますか、そのところを1つの事業立ち上げの柱にしていくような事業もあっていいと思うんですよね。

市民提案型でぜひとも応募してください、我々はどこそこを見に行ってみたいです、果たしてそれが通るのかという部分もどうなのかなと思いますので、制度としてしっかりと立ち上げていただきたいなということは検討していただきたいと思っておりますし、本当に百聞は一見にしかず、今はネット社会でいろいろなところをパソコンで見られるわけですがけれども、やはり直接行って触れてというところは非常に重要なかなと思っておりますし、先ほど言いましたようにスイスのほうに行ったときに、例えば家の壁の色を変えるのに半径200メートルの同意が必要みたいなことを当時言われたんですね。そんなことはあるかいなと思っていたんですねけれども、やはり海外では景観というものがいかに重要かということも古くから取組としてやられていると。そしてまた町なかの公園であるとか、そういったことも日本人が考える公園としての定義ではないんですね。もっと深い意味合いがあつての公園といたしますか、パークといたしますか、その設置がなされている。例えばバーデン・バーデンにおきましては町なかに車両を入れないという、地元の方もしくは商

用車は入れるんですけどもそれ以外の車は全て町外のエリアに地下駐車場を設けてそこにとめさせて歩いていただくみたいな、当時は本当に我々からしてみたらびっくりするような取組を肌で感じて、そしてまた説明を受けて、僕は非常に湯布院のまちづくりに役に立ったのではないかなと思っておりますし、いろいろな組織が当時、湯布院の中でもいろいろな国内外を見に行ってきています。しっかりと経験をしてこれからの湯布院のまちづくりに役立たせるんだという思いの中で、皆さんいろいろな活動をされておったというふうに記憶しておりますので、今後、由布市においてもハード事業はしかりですけどもソフト事業として人材育成という部分も含めて、市長、ぜひとも検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

確かにそういった事業も必要だと感じております。いろいろと検討する課題も多いかと思えます。どういった年代に絞るのかとか、また場所とか、どういう課題を持って行くのかというようなところも十分に研究しなければならないと思っております。

今回、市民提案型で市民の声というか要望というか、そういった機運が高まることも期待をしていたところですけども、将来にわたってそういったことも大変重要だと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 渚野議員の一般質問の中で、合併して18年経ちますということをおっしゃっていましたが、あと2年ぐらいでもう20年ですけども、20年という節目の中で市民が一体的に意識が持てるような取組ということもぜひとも考えていただきたいと思えますし、ぜひとも総合政策課長、具体化に向けて、市民提案型も非常に重要ですけどもそういったことも1つ頭の中に入れて検討していただきたいと思っておりますが、最後にいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えいたします。

総合計画においても人材の育成というのは当然重視をしているところです。具体的な計画がないとは申しましたけれども、人材を育成していくことというのは将来にわたっての全ての団体の共通課題と思っておりますので、研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 当時を思い出して、当時の吉村町長が見てくる運動で行った我々に対して「どうだったか」と、「今後の湯布院の将来に向けて役に立つようなことがあったか」と、「しっかりお前たちは見に行ってきたんだから頑張ってくれよ」という、その一言が今

でも忘れられません。そういったことを経験できるという由布市の人材育成という部分で何とか検討していただきたいと思っておりますし、特に若い世代は、今後、由布市を背負って立つ人材でございますので、そういった方々がよりまちづくりに参画しやすいような1つのきっかけづくりということもございますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいということを切にお願い申し上げます、この質問を終わらせていただきます。

次で最後でございます。パートナーシップ宣誓制度でございますけれども、やはり広範囲で取り組むということで御答弁いただきましたけれども、前回、志賀議員もこの問題を取り上げておられまして、志賀議員及び私にそういった関係の方々からメッセージを頂きました。

頂いたメッセージについて志賀議員とも相談したんですが、市長にこれは手渡すべきなのかということも話しておったんですが、やはり市長に手渡すべく書いていただいたものではないだろうということでお預かりいただいたんですけれども、ここの中で一文を御紹介させていただきます、「広域でこの市町村に行っても同じという利便性を私たちは望んでいません。利便性よりも緊急性なんです。もし配偶者が急病で倒れたとき、病院に駆けつけて家族ですと言ったら受け入れてくれるのが当たり前だと思いますが、我々はそうではありません。長年一緒に暮らしているパートナーは病院に駆けつけても家族として認められず状況の説明も聞くことができません。多くの当事者がそうやって大切な人の命に関わる問題に家族として関わることができません。また、不動産を借りる場合でも同居を断られたり、外国人には差別禁止なのに性的マイノリティには平然と行われております。お互いのためにかけた生命保険の受け取りも会社によっては昨今の状況で受け取り可能としている会社もありますが、まだまだです」というふうなことをおっしゃっております。そして、今、国が進めております理解増進法でございますが、マイノリティの方からしてみると差別禁止法をしっかりと設定していただきたいということもおっしゃられておりました。

そういった中で、緊急性という部分で非常にこのメッセージを読んだときにいかに僕なんかは他人事でこの問題を取り上げていたなと思っておりますし、そういったことも含めてしっかりと自治体ごとに整備していく、制定していくという取組が必要と思うんですけれども、市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そういった御意見が確かにあることも十分に承知をしておりますし、今国会でもLGBT法案が成立をしております。ただ、病院とかそういったものは公立病院があれば当然そういった措置はできると思うんですけれども、なかなか社会全体でそれになるのはやはり本当に社会全体で考えていかないとなかなか前に進まないのではないかなと思っております。

ですから、行政がこれやることはやぶさかではないんですけども、では実際にできるかという公営住宅の入居だとか、そういった公的なものについて由布市内に限りできることにはなるんですけども、それがさらに一般の病院でも、今、議員が御指摘のような点ができるようになるには、やはり社会全体で考えていかないといけないのではないかなという思いを持っております。

国全体でこの問題についてそういった取組がもうスタートしておりますし、今後どういった施策が出るのか十分に注視しながら、市として取り組むべきものについては積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 皆さん、報道等で知っていると思いますけれども同性婚が認められないのは違法状態であるという判決が各地裁で出ております。例えば札幌であるとか名古屋であれば憲法の違反であるというような判決も出ております。そしてまた東京、福岡では違法状態であるということを受けて松野官房長官が何とおっしゃったか一部抜粋して言いますと、地方自治体における制度、これはパートナーシップ宣誓制度でございますけれども、地方自治体におけるパートナーシップ宣誓制度の導入や運用の状況等を注視していく必要があると言われたんですね。これは記者会見でしっかりと述べられておりますけれども、要は地方がそういうことに対してしっかりと取り組んでいるという部分は、例えば国の考え方をしっかりと誘導できると思いますか、そういうふうになるのではないかと思ったんですね。

そういった中で、やはり広範囲で例えば大分県なら大分県全域で取り組むということが確かに望ましいことではあるんですけども、何度も申しますように一自治体として1つ1つ制度を導入していった最終的に点が面になっていくという考えが必要と思うんですけども、再度、市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

確かにそういう面もあろうかと思います。ただ、私どもは本当に役に立つもの実効性のあるものを求めていきたいという思いから、やはり県全体でというのは市長会でも話題になっておりますし、知事との意見交換会でも議題として一部議論した点もございます。本当に社会全体でそういった差別がなくなるような取組は自治体として進めていかなければならないと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 当事者の方々が非常に切に願っておられるというのがこのメッセージで非常に分かるんですけども、この中で、「若い子は自分の境遇に悩み苦しみ、自ら命を断つ子もいます。私もそういうことをたくさん経験しながら、今、何とか生きている。いわゆ

る私はクローゼットの状態です」と、クローゼットというのはしまい込むということなんですね。そういった状況の中でこの由布市内で生活されているということ、それがこの制度導入によって少しでも光が差し込むのではないかというようなこともしっかりと頭に入れておいていただきたいと思いますし、担当課の課長としてもそういう声があるということもしっかりと把握していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。お答えいたします。

多様な価値観が認められ全ての人の人権が尊重される社会の実現のためには、このように当事者からの御意見も尊重しなければならないと思っております。そのためにもこの制度導入というものも前向きに考えていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今、前向きにとおっしゃってございましたけれども、ぜひとも制度導入に向けてしっかりと検討していただきたいと思っております。それも時間をかけずに早急に検討していただきたいと思っておりますし、また、前回質問いたしましたけれども、丸亀市の差別禁止の条例といったこともしっかりと検討していただいて、由布市の中でそういった差別がないようにしっかりと条例としてうたい込んでいただきながら、胸を張ってこういった方々がしっかりと生活できる、実質ともに住みよさ日本一の町になるというようなことも踏まえながら検討していただきたいと思っておりますが、最後にいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） お答えいたします。

議員のおっしゃることも含めましてさらに考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） このメッセージの最後を締めくくる言葉に、「由布市にはもっと前向きに事実を把握し、いろんな人が暮らしてよかったなと思う地域づくりを目指してほしいです」というようなことで結ばれておりますけれども、そういった状況の中で、やはり市長、そしてまた課長が言われる広範囲でと、国の動向も注視しながらというのは十分に理解できるんですけども、ただ、その一歩先を行っていただきたいと、そういった方々の声があるということぜひとも把握しておいていただきたいし、そういった方々の思いに寄り添っていただきたいと切に願っておりますが、市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そういった方々の御意見にも十分に耳を傾けながら市政運営には取り組んでいくつもりでございます。ただ、先ほど言いましたように公的な団体ですので、その点を十分に考慮しながら本当にその人のためになるのか、そういったものを十分に研究しながら進めていかなければ、ただメッセージだけを出すのではあまり意味がないのではないかなというふうに私は思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） もちろん市長の言われることは非常に理解できるんですけども、こういった制度があるということで県内自治体も導入しているというところもあります。こういった制度を導入することによって当事者の方々は本当に少しでも生きやすいというふうな思いになっていただけるということも非常に重要なことと思っておりますので、こういった制度もしっかりと前向きに検討していただきながら、また早急に検討を進めていただきたいと思っております。あくまでも当事者の立場に立ってということをしかりと中心に据えて考えていただきたいと思っております。

課長、そういった中で再度お聞きしますけれども、本当に前向きに検討していただけるように、例えば国の動向もしくは県の動向も踏まえながら、すぐにでも導入できるような準備だけは進めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） お答えいたします。

議員のおっしゃられることは十分に理解できます。制度の導入に向けて進めることについては力を注いでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも力を注いでいただきたいと思ひますし、この由布市からそういった差別というものがなくなることを切に願ひますし、また、本来はこういう制度を導入しなくても自由に生きていける社会というのが非常に重要になってくると思ひますけれども、まだまだ偏見であるとか、そういったことはあるということも十分に把握していただきたいと思ひますし、何度も言ひますように、こういった方々の少数の意見かもしれせんけれども、こういった方々にしかり寄り添うことによつて住みやすさ日本一ということがしかりと言ひえる由布市になるのではないかなと思ひますので、いろいろと大変な部分はあると思ひます。ただ、先ほどしかりと考へていく、前に進めていく努力をするというようなことをおっしゃつておられましたので、1日でも早く制度が導入できるように、そしてまた実質的に非常に有意義な

制度になるように検討していただきたいと思ひますし、そういった理解をしっかりとしていただきたいと思ひております。

市長には後ほど頂いたメッセージをぜひとも一読していただきたいと思ひております。今後、この制度について再度考えていただける1つの一助になるのかなと思ひておりますので、受け取っていただきたいと思ひております。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、10番、太田洋一郎の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日6月20日の午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。皆さん、御苦勞でございました。

午前10時53分散会
